

# 市政・県政モニター募集

市民（県民）の皆さんが市政（県政）に対して感じていらっしゃるご意見を自由に述べていただき、これを市政（県政）に反映させるため、つぎの要領によって市政（県政）モニターを募集します。

## 《応募資格》

都留市内に居住している、満20歳以上の方で、健全な常識と公正な判断力のある人。ただし、つぎの方は応募できません。

○国会議員および地方公共団体の議会の議員

○常勤の国家公務員および地方公務員

○過去にモニターの経験のある人（市政モニターについては県政モニター経験者でも可）

## 《任務》

市政（県政）全般についての意見、要望などを随時お寄せいただくほか、アンケート調査にご回答をいただきます。また市長（知事）との意見交換会などの出席

## 《募集人員》

市政モニター 20人  
県政モニター 6人

## 《任期》

一年間

## 《応募期間および申込先》

市政モニター 2月20日(水)～3月10日(月)

都留市上谷一丁目一番一号  
都留市役所企画課

県政モニター 2月13日(水)～3月3日(月)

都留市田原三丁目三番三号  
南都留地方県民室

## 《申し込み方法》

市政モニターについては市政モニター申込用紙（企画課にありま

す。県政モニターについては官製ハガキに住所（郵便番号）・氏名（ふりがな）・生年月日・年令・職業（具体的に記入）・電話番号を明記してお申し込みください。なお、詳細については市役所企画課へお問い合わせください。  
〒31111内線220番

## 奨学金の貸与受付

この奨学金は、都留市の住民で都留文科大学に入学する者が、経済的な理由により修学困難と認められる者に対し、奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的としたものであります。

### ●受給資格

- 奨学金の貸与を受けることができる学生は、つぎに掲げる要件が必要であります。
- 一、都留市に引続き三年以上住所を有している者の子弟であること。
- 二、品行が正しく、成績がすぐれ、健康状態が十分修学にたえら

れること。

三、経済的な理由により、修学が困難と認められること。

### ●奨学金の額

奨学金の貸与額は、月額一万二千円以内。ただし入学時に限り十二万円以内の入学準備金を借りることが出来ます。

### ●貸与期間

都留文科大学における正規の最短期間（普通の場合4年）

### ●奨学金の返還

奨学金は、奨学生の卒業の月の一年後から、貸与を受けた期間の二倍に相当する期間内に、その金額を半年賦または年賦で返還することになります。

### ●出願手続

奨学金の貸与を受けようとする方は、奨学生願書を3月25日までに市役所庶務課に提出してください。

詳細につきましては、庶務課で事務を取扱っておりますので、ご相談ください。

## 移動消費生活

### 特別相談開設

消費生活を取りまく環境は急速に移り変わり、消費者問題はますます複雑・多様化の傾向を示し、消費生活相談の役割も一層重要性を増してきております。

こうした情勢の中で、弁護士による特別相談を開設し、消費生活に関する諸問題の解決を促進する

ため、消費生活センター主催による「移動消費生活特別相談」をつぎにより実施いたします。どんなにささいなことでも結構ですので、多数の相談をお待ちしております。

- 一、日時 3月6日(金)午後1時30分～4時
- 二、場所 文化会館3階第一研修室
- 三、相談担当者 細田浩弁護士
- 四、相談内容
  - 安全・衛生・品質・機能・規格
  - 計量・量目・価格・料金・表示・広告・包装・販売方法・契約・サービス・クーリング・オフ
  - 買物・サラ金問題など消費生活にかかわるもの。
  - 遺産相続・家族関係など生活一般にかかわるもの。

## 消費生活講座終わる

昨年11月22日開講した、消費生活センター及び都留市の共催による消費生活講座は、2カ月にわたる九科目を実施し、1月22日閉講いたしました。この講座は、多方面から講師を招き大変好評のうちを終了したわけですが、七科目以上聴講されたつぎの方々には、消費生活センター所長及び市長から終了証が交付されました。

なお、この種の講座は、来年度以後も機会がありましたら実施いたしますので、多数受講されます

ようお願いいたします。

| 氏名    | 住所         |
|-------|------------|
| 小野田清子 | 上谷一丁目3-9   |
| 志村光子  | 富原八八〇      |
| 長谷川淳子 | 富原九六五      |
| 藤江恵美子 | 田原一丁目13-12 |
| 相川竹子  | 下谷三丁目3-11  |
| 小俣秀子  | 中央一丁目7-17  |
| 渡辺久子  | 中央二丁目4-10  |
| 重森葉子  | 小野七七八      |
| 平井礼子  | 夏狩二〇五五     |
| 秦 雅子  | 境六〇一       |
| 飯島睦世  | 鹿留二一八四     |
| 城之内輝代 | つる三丁目4-25  |
| 田中美和子 | つる三丁目9-7   |
| 山本和子  | 四日市場六六四-四  |
| 相川よし子 | 上谷六丁目6-16  |
| 滝口千代子 | 四日市場四二     |
| 小林森子  | 四日市場六九五    |
| 竹田玉江  | 四日市場六三     |
| 月見たけの | つる五丁目8-4   |

## 技術講習会のお知らせ

|      |            |
|------|------------|
| 講習名  | 工業用動力ミシン   |
| 期間   | 3月3日～3月17日 |
| 時間   | 9時30分～3時   |
| 講習料  | 無料         |
| 開設場所 | 大月市、泰栄繊維産業 |
| 申込先  | 職業安定所都留出張所 |
|      | ☎ (3)5141へ |